

1. 日時 平成 29 年 1 月 24 日 10:00～

2. 場所 彦根市民会館 3 階 会議室

3. 出席者 (五十音順)

<委員>6 名 (当初 4 名、途中から 2 名参加)

金谷 健

可児島 達夫

小林 伊三夫

中村 傳一郎

西元 靖怜子

渡邊 美幸

<事務局>11 名

上下水道部：疋田部長、藤原次長、和田副参事

上水道工務課：村長課長、藤田課長補佐、久保田浄水場長、杉本建設改良係長

上下水道業務課：木田徴収係長、橋本上水道業務係長

上下水道総務課：福田、中川

<彦根市水道事業第 3 期中期経営計画等策定委託業務受注者>2 名

株式会社東京設計事務所

【開会】

事務局

今日はお足下が悪い中ありがとうございます。ただいまから平成 28 年度第 3 回彦根市水道事業経営等検討委員会を開会致します。委員の皆様方には大変お忙しい中、ご出席下さいまして、誠にありがとうございます。

まず、配布しております資料の確認をお願い致します。本日お配りさせて頂きました会議の次第、彦根市水道事業第 3 期中期経営計画（経営戦略）（素案）はございますか。後からお配りさせて頂きました議事録のメモも本日の資料としてお配りしております。

本日の会議ですが、彦根市水道事業経営等検討委員会設置要綱第 6 条第 3 項の規定により会議の成立要件と致しまして委員の過半数の出席が必要となります。本日は現在 7 名中 4 名の方にご出席いただいておりますので、ここに会議が成立しますことをご報告いたします。

それではただいまから会議次第に沿いまして進めて頂きたいと存じますが、設置要綱第 6 条第 2 項の規定により会議の議長は委員長があたることになっておりますので可児島委員長よりお願い致します。

委員長

皆様おはようございます。それではさっそくですが説明に入りたいと思います。1 番目の彦根市水道事業第 3 期中期経営計画（経営戦略）（素案）についてお願いします。

事務局

【彦根市水道事業第3期中期経営計画（経営戦略）について】

それでは説明に入らせていただきます。

事務局

配布資料をもとに説明

資料 彦根市水道事業第3期中期経営計画（経営戦略）（素案）

委員長

ただいまの事務局からの説明に関しまして、ご質問やご意見等がございましたらお願いします。

（質疑および意見）

委員

・ p. 32 財政シミュレーション表について、減価償却費はみなし償却ではないのでしょうか？

事務局

・ 減価償却はみなし償却をしていないのでこの表にはありませんが、長期前受金戻入は会計制度の見直しによって計上しています。

委員

・ p. 39 の資料編からは給水原価の定義が読み取れないので教えてほしいです。

事務局

・ 経常費用（三条予算＋企業債の利息＋減価償却費等）÷年間総有収水量×100 と同じ定義です。

委員

・ それならば p. 31 下部にその旨を記載するべきではないでしょうか。
また、彦根市水道事業には国庫補助がないこと、そのため長期前受金を積み立てていく必要があること、長期的に見れば収支は釣り合っていること等、市民が読んでも理解できるよう詳細に解説すべきではないでしょうか。

委員

・ 企業債は民間から借りていますか。

事務局

・ 地方公共団体金融機構から借入を行っています。

委員

・ 純利益を留保すれば場合によっては企業債を発行しなくても良くなるのではないですか。

事務局

・ その通りではありますが、企業債の借入には資金ショートを防ぐ意味合いもあります。また長期前受金は補助金及び受贈財産を減価償却したものであり、企業債は含まれません。

委員

・ p. 32 表にある各項目や会計の仕組みの解説を、p. 31 もしくは資料編に付けてはどうでしょうか。また、表の数値について、合計値ならどの数値とどの数値の和なのか等、数値の関係性が分かるようにすべきではないでしょうか。

- 委員
- ・ p. 31 「純利益は平成 28 年度以降毎年 3 億円」と書くのは良くないのではないのでしょうか。そのように書くのなら、管路更新等のために積み立てるといった説明が抜けているのではないのでしょうか。
- 委員
- ・ 長期前受金のうち、国からの補助には現金が伴わず、彦根市の場合は工事負担金等の受贈財産が大半を占めるとのことですが、工事負担金は資本的収入に含まれる筈であり、そのことを記載しなくて良いのでしょうか。
- 委員
- ・ p. 20 「計画的に必要な財源を確保していく必要があります」とあるが、将来的に水道料金の値上げを検討しているように受け取られるのではないのでしょうか。
- 事務局
- 「財源を確保する必要があるため、今後は企業債を発行したり基金等を積み立てたりする」といった意味合いがあるので、表現を改めます。
- 委員
- ・ p. 37 「みなし償却 (p36 参照)」ではなく「みなし償却 (p37 参照)」ではないのでしょうか。
- 委員
- ・ p. 37 「◆みなし償却 (中略) 固定資産の減価償却 (p35 参照)」ではなく「◆みなし償却 (中略) 固定資産の減価償却 (p32 参照)」ではないのでしょうか。
- 委員
- ・ p. 37 みなし償却の説明について、「補助金等部分については減価償却を行わない」とありますが、補助金がないのであればみなし償却もないのではないのでしょうか。
- 事務局
- ・ 「補助金等」の「等」の部分についてももう少し詳細な説明を記載します。
- 委員
- ・ p. 37 長期前受金戻入の説明文「資本剰余金として資本に計上していた補助金の未償却分……」も同様ではないのでしょうか。
- 事務局
- ・ 彦根市の実情に即した表現に改めます。
- 委員
- ・ みなし償却の廃止が彦根市に直接関係なければ、用語集からみなし償却を削除しても良いのではないのでしょうか。
- 事務局
- ・ みなし償却をしていなかったために、多額の長期前受金が国から出ており、一概に無関係とはいえませんが検討します。
- 委員
- ・ 水道料金の値上げは必要ないのでしょうか。
- 事務局
- ・ 給水原価から判断しますと、彦根市の給水原価は類似団体の平均値よりも低いですが、

この値が上がってくると国からの補助金が出ますので、当面は必要ないと思われます。

委員 ・水道事業ビジョンと経営戦略とでは、内容が重複している部分がありますが、重複箇所は不要ではないのですか。

事務局 ・提出する省がそれぞれ違うために省略をすることはできません。(水道事業ビジョンは厚生労働省、経営戦略は総務省)。

委員 ・p. 19 グラフタイトルから「平準化前」を削除してほしい。

委員 ・p. 24 「平準化」についての説明がないため追記してほしい。

委員 ・p. 8 「布設年度別管路延長」グラフについて、総管路延長を折れ線グラフで示してはどうでしょうか。

委員 ・p. 10 管路の耐震管率グラフについて、平成 26 年度の類似団体中央値が前年より下がっているのはなぜですか。

事務局 ・平成 26 年度より集計方法が変更されているため下がっています。

委員 ・しかし彦根市の値は下がっていませんが、集計方法変更による彦根市への影響はありますか。

事務局 ・確認します。

委員 ・p. 10 「※管路の耐震化率」を「※管路の耐震管率」に修正してほしい。

委員 ・p. 23 「ii 配水方法の合理化」について、「代替手段」とありますがもう少し具体的な記載をしてほしい。

事務局 ・戸数の少ない地域へ給水車によって配水し、同時に住人の安否確認ができればと考えています。

委員 ・p. 25 「(3) 維持経費等の削減」について、「事務的経費」は何を指しますか。

事務局 ・具体例を最低一つ挙げる等して説明します。

委員長 ありとうございました。それではご意見いただいた内容にもとづいて、経営計画の修正をお願いしたいと思います。

事務局

今後につきまして、前回の会議で彦根市水道事業ビジョン素案の修正について、今回はお渡しできませんでした。委員会3回の意見を参考に彦根市水道事業ビジョン素案と第3期中期経営計画（経営戦略）（素案）を訂正しまして、委員の皆様を送付させていただきます。その後に、委員長とも相談しまして2月中旬頃に両素案と答申書を市長に提出させていただきますと思います。時間があまりございませんので、答申書につきましては委員長にお願いをさせて頂く形でさせて頂いてよろしいでしょうか。

委員長

お願いします。

事務局

答申後、パブリックコメントを実施し、3月末の策定というスケジュールで進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

委員長

それでは本日以上でございます。ありがとうございました。他に何かございますか。

事務局

前回第2回にお配りしました議事録メモに、各委員のご意見が書かれておりまして、これにつきまして十二分に協議を致しまして、さらに発注している業者とも協議し、水道事業ビジョンについてはこの意見を反映する形で検討しております。本日のご意見についても検討させていただきますのでよろしくお願い致します。

委員長

ありがとうございました。